

別紙様式第3号

1 株主又は社員の名簿

(A) 総株主等の議決権の数	1,000 個	
氏名又は名称	(B) 保有する議決権の数	割合 (B) / (A)
大阪 一郎	500 個	50 %
咲洲 花子	300	30
貸金 二郎	200	20
	以下余白	
計	1,000 個	100 %

(記載上の注意)

- 1 「総株主等の議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
- 2 「議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。
- 3 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 4 保有する議決権の数の多い順に従い5名(法人を含む。)について記載すること。
- 5 他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

2 親会社の株主又は社員の名簿

(ふりがな)		
商号	該当なし	
(ふりがな)		
代表者の氏名		
住所		
(A) 総株主等の議決権の数	個	
氏名又は名称	(B) 保有する議決権の数	割合 (B) / (A)
	個	%

(記載上の注意)

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 2 「総株主等の議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する総株主等の議決権をいう。
- 3 「議決権」とは、施行規則第2条第1号に規定する議決権をいう。
- 4 保有する議決権の数の多い順に従い2名(法人を含む。)について記載すること。
- 5 他人の名義をもって所有している株式又は出資に係る議決権がある場合は、合算した議決権の数を記載するとともに、その割合を括弧書で記載すること。

(記載方法)

- 1 この書面は、法人のみ作成する。
- 2 表「1 株主又は社員の名簿」
  - ア 「氏名又は名称」欄は、議決権の多い順に5名記載する。
  - イ 氏を改めた場合は、旧氏及び名を括弧書で併記することができる。  
※令和2年12月23日の貸金業法施行規則別紙様式改正による。
  - ウ 個人の場合で、保有する株式の数又は出資の金額が25%を超える場合は、別紙様式第1号第2面「8 役員」欄に「株主」又は「出資者」と記載する。
  - エ 法人の場合で、保有する株式の数又は出資の金額が50%を超える場合は、表「親会社の株主又は社員の名簿」の記載を要する。
- 3 表「2 親会社の株主又は社員の名簿」
  - ア 「氏名又は名称」欄は、議決権の多い順に2名記載する。
  - イ 氏を改めた場合は、旧氏及び名を括弧書で併記することができる。  
※令和2年12月23日の貸金業法施行規則別紙様式改正による。
  - ウ 上記2エの場合に、この表の記載を要する。
  - エ 個人の場合で、保有する株式の数又は出資の金額が50%を超える場合は、別紙様式第1号第2面「8 役員」欄に「親会社の株主」又は「親会社の出資者」と記載する。
  - オ 該当のない場合は、「該当なし」と記載する。